

	号外	定価1部2円	県職労スポ祭 (11/15~16)
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	No.2307 2014年 10月30日
			参加〆切迫る 希望者は 支部書記局へ

## 14 確定闘争情報 - ③朝

# 明日の県庁座り込みに結集を！

## 「現給保障廃止」阻止 ヤマ場 通勤手当改善

県地公共闘（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、明日31日、熊谷人事課総括課長と交渉を行い、給与や諸手当改善の回答を引き出すとともに、現給保障の廃止阻止を強く求めていく。

前回(21日)の交渉では、現給保障について「(今年度末での廃止という)勧告を重く受け止めている」として廃止の方向で検討している旨回答したほか、人事委員会が「報告」に止めた給与制度の総合的見直しについても「難しい課題だ」と、強行実施に含みをもたせた見解を示すなど、両課題とも厳しい情勢であり、明日の交渉が大きなヤマ場となる。

このため地公共闘は、大衆行動を配置しながら、明日の交渉に臨むこととしている。私たちの切実な思いを直接訴え、厳しい情勢を跳ね返していくために、明日の大衆行動に最大限の結集を図ろう。

### ■ 給与改定・一時金引き上げ

☞ 人勧尊重の基本姿勢に変わらない。

### ■ 現給保障の廃止

☞ 勧告を重く受け止め、検討を行っているところ。

### ■ 通勤手当の改善

☞ ガソリン価格の高水準の現状は承知。  
改定の必要性について検討している。

### ■ 給与制度の総合的見直し

☞ 各県人勧で勧告する県も多く、国や他県の状況も考えると、難しい課題だ。

### 10.31地公共闘 大衆行動

#### ◆ 総決起集会 --- 岩手教育会館大ホール

9:30 受付開始

10:00 総決起集会

10:40 県庁へ移動開始

#### ◆ 県庁座り込み --- 県庁4階・5階・6階

11:00 人事課総括課長交渉開始

〈交渉終了後、報告を受け解散〉

# 現給保障の廃止を許すな

## …………… いまだに影響の大きい現給保障の実態

今回の人事委員会勧告において、今年度末での現給保障の廃止が勧告された。その理由は、下表のとおり適用者が「少なくなっている(?)」との主張によるもの。しかし、適用者の実際の人数は約500人（他部局(企業局・医療局を除く)も含めた適用者は1600人)にも及んでいる。

また、行政職給料表適用者の平均保障額は約9,000円となっており、これが廃止となれば平均給与額の2.4%程の賃金カットと同様の扱いとなる。また、対象者の多くは既に最高号給に到達しているケースが多く、退職まで現行給与額を上回ることができず、生活への不安だけでなく勤務意欲の確保の面からも影響は大きい。最後まで現給保障の継続を訴えていこう。

### ◇ 現給保障適用者割合（行政職給料表適用者）・・・人事委員会資料より

2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
63.1%	54.8%	49.0%	35.5%	28.6%	20.1%	15.1%	11.2%

### ◇ 現給保障適用額・・・10.21人事課交渉での回答から

	全体(企業局・医療局を除く)	行政職給料表適用者
適用者	約 1,600人	約 500人
平均額	約 7,800円	約 9,000円
最高額	約 49,000円	約 28,000円

## 長距離通勤ほど負担大きい 通勤手当

県職労は長年、通勤手当の改善を求めてきたが、今年の県人勧では、交通用具使用者の手当について「(改善へ)検討することが適当」と報告された。

岩手県の交通用具使用者の通勤手当は、国の制度よりも有利な支給とさせているが、ガソリン代だけ考えても、長距離通勤者ほど自己負担額が増加する制度となっている。今年の人事委員会調査結果を見ても、40km以上の通勤者は実に1,000人(教委・医療局等を含む)を超えており、タイヤ摩耗や車両損耗等の経費を考えると、通勤によって負担を強いられる額は更に多くなり、早急な改善が必要だ。明日は、こうした実態を具体的に突きつけながら改善を強く求めていく。

通勤距離	29km	39km	49km	59km	69km
現行手当	17,000円	21,900円	26,100円	31,100円	35,000円
想定実費	16,600円	22,300円	28,000円	33,700円	39,400円
自己負担	-	400円	1,900円	2,600円	4,400円

ガソリン：163円/ℓ(今年1～8月平均額)、燃費：12km/ℓ、通勤日数：21日/月で計算。車両損耗等含まず